

国労千葉申第2号  
2023年4月5日

2023年度新賃金等改善要求について

1. 2023年4月1日以降の基本給を定期昇給とは別に5,000円（物価上昇・生活改善分）引き上げること。
2. 2023年4月1日の定期昇給を4号俸とすること。
3. 契約社員についても社員に準じて引き上げること。
4. パート・アルバイト社員の時給を50円増額、時給最低額を1,200円とすること。
5. 各社員の初任給（採用給）を2,000円引き上げること。
9. 賃金に対する回答は、3月24日までにすること。

2023年度における新賃金については、回答書のとおりである。

6. 新型コロナ感染が蔓延する中、昼夜にわたり安全・安定輸送を下支えしていることに対して一律30,000円の特別手当を支給すること。

これまででも必要により社員の労働条件の改善を図ってきたところであり、今後も会社の経営状況等を勘案し検討していく考えである。

7. 第三種労働時間制適用者の特別休日日数を62日とすること。

現行制度で対応することとなる。

8. 2023年1月1日現在の各緒元を各社員別・事業所ごとに明らかにすること。

正社員224名、嘱託社員23名、契約社員247名、パート社員97名となる。

## 回 答 書

新型コロナウイルス感染症が日本国内に発生してから3年以上が経過しました。いまだ終息には至っていないものの国内外での経済活動も徐々に活発になってきました。これまでの間、社員の皆さんには、職場での感染防止対策を施しながら、安全・安定輸送の確保をはじめとした当社の使命を果たすべく、全力で取り組んでくれていることに対して心より感謝いたします。

2022年度の業績を示す通期決算は、営業損益で増収増益となる見込みです。営業収益はJR東日本と共に実施した受託業務量の変動施策による車両・駅舎清掃及び構内業務等契約での減収はあったものの、コインロッカー収入が大幅に回復したことにより約36億7,000万円で対前期比100.4%となりました。一方、営業費用は社員の時給改善等による人件費の増加はあったものの、受託業務量変動等に伴う体制見直し等による人件費の減少や経費削減により約36億3,100万円で対前期比100.2%となりました。この結果、営業利益は約4,300万円で対前期比121.0%となる見込みです。

一方、JR東日本グループについては、コロナ禍の3年間、収益拡大やコストダウンを通じた生産性向上への取組みなどによる効果に加え、昨年秋頃から近距離を中心にお客さまのご利用が増加するなど、第3四半期決算まで黒字を確保することができましたが、有利子負債がなお増加傾向にあるなどグループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いている。また、当社においても3月ダイヤ改正で実施した受託業務量の変動施策等により多くの収益が見込めない状況にあります。

JR東日本グループは2023年度を「新しい時代へ『モードチェンジ』の年」として掲げ既に取り組みをスタートしました。今、私たちはJR東日本グループの一員として、新たなお客様のニーズを的確に捉え、新しい時代の「信頼」を改めて築くことが求められています。今以上に強固な「信頼」を築くためにも当社の使命である安全・安定輸送のレベルアップ、社会のニーズに合わせたサービスの提供、そして業務改革を着実に推進することが重要です。その原動力となるのが社員の皆さんの発意とチャレンジ精神です。今年度も「まずやってみよう」を合言葉として、一人ひとりが主役となり、ポストコロナという新しい時代の様々な課題に果敢に挑戦していきましょう。

今後、当社の業績も厳しくなることが予想されますが、その一方で社員の皆さん当社の使命を果たすべく努力をしてくれていること、さらには一人ひとりが変革の主役となって構造改革に果敢にチャレンジすることを期待し、2023年度新賃金について下記のとおり回答します。

新しい時代がスタートしました。気持ちも新たに一人ひとりが元気で、明るく、チームワークをもって活き活きと取り組んでいきましょう。

記

1 新賃金

社員（2023年4月1日在職の社員。ただし、賃金規程第12条第2項各号の定めに該当する者を除く。）

- (1) 職務給の昇給を実施することとし、昇給額は4号俸とする。
- (2) 職務給をさらに2号俸加算することとする。

2 実施日

2023年4月1日

2023年4月5日

JR千葉鉄道サービス株式会社

代表取締役社長 小林 重信